

令和2年9月23日

深夜の特別街頭検査を首都高速道路にて実施

－ 不正改造車5台に対し整備命令を発令 －

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局、軽自動車検査協会東京主管事務所及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、16台の車両を検査し、最低地上高不足、触媒装置の取外し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造されていた5台に対して改善措置を命じるとともに整備命令書を交付されました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

また今回は、関東運輸局東京運輸支局において「可搬式ナンバー自動読取装置」を使用した結果、読取台数564台中車検切れはありませんでした。

◎実施場所及び日時
東京都港区海岸3丁目23番
首都高速道路11号台場線上り 芝浦パーキングエリア
令和2年9月19日(土) 21:00 ~ 20日(日) 2:00

◎検査車両台数 四輪車 16台

◎整備命令書交付台数 四輪車 5台

◎可搬式ナンバー自動読取装置による読取台数 564台

◎可搬式ナンバー自動読取装置による車検切れ捕捉台数 0台

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347

首都高速道路 11号台場線 上り 芝浦パーキングエリア

